平成２６年（再イ）第２号
三重県名張市梅が丘北４番町52番地
再生債務者　新谷　剛士
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月18日まで
平成26年６月20日　津地方裁判所伊賀支部
平成２５年（再イ）第１９号
大津市大萱４丁目11番１　シャルマンコーポレイクシティ瀬田406号
再生債務者　山口　正志
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月18日まで
平成26年６月20日
大津地方裁判所民事部再生係
平成２６年（再イ）第１０号
大阪府泉大津市二田町３丁目９番15―201号
再生債務者　岩﨑　達也
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月18日まで
平成26年６月20日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
平成２６年（再イ）第１３０号
大阪府茨木市三島丘２丁目30番４―510号
再生債務者　村田　雅俊
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで
平成26年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第４１号
兵庫県西宮市名塩さくら台１丁目３番地５
再生債務者　インテリア黒崎こと　黒崎　実
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月９日まで
平成26年６月18日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２５年（再イ）第８号
鳥取県鳥取市北園２丁目55番地
再生債務者　徳田　修
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月11日まで
平成26年６月20日　鳥取地方裁判所民事部
平成２６年（再イ）第８号
岡山市北区撫川1397番地１
再生債務者　松本　龍二
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月11日まで
平成26年６月20日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第２号
茨城県常陸大宮市野口1478番地
再生債務者　鈴木　利男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月19日　水戸地方裁判所民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２４年（再イ）第１号
兵庫県西宮市樋ノ口町１丁目４番７号、前住所三重県松阪市大黒田町395番地１エスポワール205
再生債務者　宮地　麻衣
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月19日　津地方裁判所松阪支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第４号
千葉市稲毛区園生町1340番地１　ザ・クイーンズガーデン稲毛325号
再生債務者　物見　忠人
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月23日から平成26年８月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２６年（再ロ）第１８号
大阪市東成区中道１―２―21―102、住民票上の住所名古屋市天白区平針３―1806―401
再生債務者　芳村　哲也
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月22日から平成26年８月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
香川県観音寺市観音寺町甲2623番地
再生債務者　山本　恵子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月17日まで
平成26年６月19日
高松地方裁判所観音寺支部
平成２６年（再ロ）第１号
和歌山県海草郡紀美野町下佐々212番地４
再生債務者　藤田　倫成
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月18日まで
平成26年６月20日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２６年（再ロ）第１号
滋賀県長浜市木之本町大音1736番地１
再生債務者　佐野さゆり
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月25日まで
平成26年６月20日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号
静岡県富士市三ツ沢468番地の３
再生債務者　大川内郁男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月18日
静岡地方裁判所富士支部破産係
平成２６年（再ロ）第３号
大阪府羽曳野市西浦６丁目438番地の24
再生債務者　宮崎　宮子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月18日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

会社公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲につき確定した最終事業年度はなく、乙は清算法人です。
平成二十六年六月三十日
東京都千代田区丸の内二丁目四番一号丸の内ビルディング三一Ｆ
（甲）一般社団法人ジャパンタッチ協会
代表理事　口元　周策
東京都千代田区丸の内二―四―一丸の内ビルディング三一Ｆ
（乙）一般財団法人ジャパンタッチ協会
代表清算人　口元　周策